

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況

平成26年度以降、消費税及び地方消費税の税率が引き上げられたことに伴い、引上げ分の地方消費税収（市町村交付金を含む。以下同じ。）は、全て社会保障4経費（制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対するための施策に要する経費）に充てることとされております。当市の令和元年度決算における社会保障施策関連経費への充当状況は以下のとおりです。

（歳入） 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 252,319 千円

（歳出） 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 3,933,981 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国(県)支出金	市債	その他	社会保障財源化分の市町村交付金	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	865,094	606,467	0	3,409	26,933	228,285
	高齢者福祉事業	80,591	1,042	17,300	310	6,536	55,403
	児童福祉事業	644,885	447,038	0	421	20,834	176,592
	母子福祉事業	1,606	956	0	0	69	581
	小計	1,592,176	1,055,503	17,300	4,140	54,372	460,861
社会保険	介護保険事業	603,069	79,299	0	0	55,273	468,497
	国民健康保険事業	330,931	195,593	0	0	14,282	121,056
	小計	934,000	274,892	0	0	69,555	589,553
保健衛生	高齢者医療事業	707,805	115,289	0	676	62,456	529,384
	病院事業	640,804	0	0	70,162	60,219	510,423
	疾病予防対策事業	59,196	5,018	0	0	5,717	48,461
	小計	1,407,805	120,307	0	70,838	128,392	1,088,268
合計	3,933,981	1,450,702	17,300	74,978	252,319	2,138,682	